

# 令和2年度第1回箕面市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

## 1. 日時

令和3年2月19日（金） 14時00分～14時40分

## 2. 場所

箕面市立医療保健センター分室 3階 大会議室（豊能広域こども急病センター）

## 3. 出席者

（会長）

- ・富山大学准教授 猪井博登

（構成員）

- ・阪急タクシー株式会社 川崎祥司
- ・箕面市老人クラブ連合会 桑原一道
- ・近畿運輸局大阪運輸支局 河原正明 代理
- ・阪急タクシー労働組合 堀内隆彦
- ・社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 齊藤慎一郎
- ・箕面市健康福祉部長 北村清
- ・箕面市地域創造部長 小山郁夫

以上、委員8名出席2名欠席、傍聴者1名。

## 4. 協議事項

- （1）箕面市福祉有償運送運営協議会の規約等の改正について【資料1】～【資料3-2】
- （2）箕面市における福祉有償運送の必要性について【資料4】
- （3）新規申請にかかる審議【資料5】  
一般社団法人 Ever Green
- （4）報告案件について【資料6】

## 5. 協議結果と質疑応答の概要

- （1）箕面市福祉有償運送運営協議会の規約等の改正について

【事務局から資料1～資料3-2により説明】

事務局：人事異動等による構成員の変更及び令和2年11月27日付け、道路運送法等の改正に伴う根拠条文の統一及び関連箇所の修正。

構成員：異議なし。

【協議結果】提案どおり承認された

(2) 箕面市における福祉有償運送の必要性について

【事務局から資料 4 により説明】

事務局：「現在の供給可能量について」今回より新たに一般タクシー事業者の持つユニバーサルデザインタクシー台数についても計上。また、車両の計上基準は、営業所を箕面市内に置いている事業所の配置車両数で統一。

構成員：異議なし。

【協議結果】 提案どおり承認された

(3) 新規申請にかかる審議

一般社団法人 Ever Green

【事業者から資料 5 により説明】

○質疑応答の概要

会 長：定款に未記載ということは、大阪運輸支局に提出される時まで定款のまま直しをされるのか。それとも、現定款の目的の 9 番目の「前各号に附帯又は関連する事業」にあたるのか。または、通所支援事業の代走ということは目的の 1 番の関連として読めるのではないか。未記載というよりは既に記載済みと読めるのではないかと思うがいかがか。福祉有償運送事業としての必要性ではなく、定款に記載していないと貴団体が事業としてやっていけないということになるので。

構成員：申請時にはそういった形で説明いただければ問題ない。

申請概要に「介護タクシーを利用できないときの代替手段として用いるため」と記載されていることについて詳しく説明いただきたい。

事業者：箕面支援学校に通学されるお子さんの登校時間は 9 時から 9 時 40 分くらいまで。早いかたは 8 時半くらいに自宅を出発して 9 時過ぎに学校に入れるが、その後の遅い便のかたは介護タクシーが 10 時台に他の仕事があって空きがなかなかないという現状があるので利用できない日がある。なるべく介護タクシーで通われるが、介護タクシー側の都合で通学ができない状況が発生したときに、福祉有償運送をさせていただいたら、私どものところで支援させていただけると思い申請した。

会 長：確認として、旅客から収受する対価は道路運送法改正で運営協議会で合意がとれば 1/2 以上でも可となり、大阪の普通車の時間貸運賃は 30 分 2,800 円で、申請は 1,200 円なので問題ないかと思う。また、前回の会議の「時間の区切りを細かく」という話を受け、加算は 10 分ごとに 400 円ということで申請いただいている。

構成員：介助料やキャンセル料が「無」とされているが、利用者から駐車場代や高速料金を取る可能性はあるか。

事業者：箕面支援学校への通学を支援する為なので、高速道路等に乗る予定は今のところなく、他の料金を頂く予定もない。

会 長：運輸支局に伺う。先ほどのご指摘で、有料道路の使用料が必要な場合は、申

請時に届け出るということで良いか。その他の対価が変わるケース。

構成員：その他の対価が変わるケースは、基本的に運輸支局に対する届け出等は不要だが、一応対価自体が協議会での協議が調っていることが求められるので、例えばもし今後そういうケースが想定されるのであれば、本日ここに「実費」という形で入れて協議を調べておくということが一つの手かと思う。

会 長：今回の申請の「その他の対価」を修正されるか、更新が2年後なので、利用者が今後2年間変わらないのであれば今回はこのままで良いし、更新時に変更いただくのも一つかと思うが、どうか。

事業者：原則、実費で頂くことは全く想定していない。

構成員：それでは支払いが発生した場合、団体の持ち出しとなるが大丈夫か。

事業者：はい。あくまで支援の一環として福祉有償運送をいたしたく、その実費を頂く予定はない。実際2年後に、実施してみても意外と費用がかかるようであれば、更新の際に変更するかも知れないが、今のところ考えていない。

会 長：先ほどは、必要だから取っていいが知らぬうちに取っていたら良くないという指摘だったと思うので、ご留意さえいただけたら問題ない。

【協議結果】一般社団法人 Ever Green については、定款での当事業の位置づけを整理することで協議が調ったものとする

### (3) 報告案件について

【事務局から資料6により説明】

○質疑応答の概要

構成員：運転者の追加については問題ないが、登録された運転者の年齢を伺う。

事務局：シルバー人材センターの運営上、75歳に到達されたらドライバーを辞めていただいている。手元にある資料で3名分しかわかりかねるが、すぐ答えられるのは生年月日で、昭和31年のかた1名、昭和29年のかた2名。その他も皆様シルバー人材センターの会員のため、60歳以上75歳未満である。

【協議結果】報告どおり承認された

以上